

1. 住 環 境

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
計画的な土地利用の推進	土地利用方針 土地利用啓発 農業振興整備計画	バランスのよい土地利用（条件の緩和） ・農地・住宅地・商工業地の住み分け ・遊休地の有効活用 ・農地転用の条件緩和をすべき ・自然を活かした土地利用
市街地の整備	・特色ある拠点地区形成 ・中心市街地活性化	まちなか交流プラザを市民に周知、有効活用する ・まちなか交流プラザの全市民への活用をPRすべき ・特色ある町作り ・コンパクトシティー ・小城市以外も活性化 ・中心市街地整備後、施設をどう活かしていくか
住宅環境の充実	・良好な住宅地形成 ・住まいに関する情報提供 ・市営住宅	奨励金の拡大、空き家の有効活用 ・将来の道路網を見据えた土地利用（住宅地形成） ・空き家 ・奨励金 ・標準的な住環境整備
水道水の安全・安定供給	・水源の確保 ・節水型まちづくり	・水道事業の健全運営を行っていく
下水道の整備	・下水道整備 ・下水道経営 ・浄化槽	下水道普及率100%を目指す（県内1位！） ・下水道100%めざせ ・国への働きかけを強めるべき（財政面）
循環型社会の形成	・ごみ処理体制 ・4R運動 ・し尿処理体制 ・不法投棄、廃棄物	リサイクル率 1 燃えるごみゼロ ・不法投棄をさせない（みんなの目が監視カメラ） ・ゴミを減らす ・ゴミの少ない街 ・燃えるごみ排出量0gを目指して

表のみかた

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
第1次総合計画で示された34施策のうちテーマに該当するもの	第1次総合計画で示された基本事業及び主要事業	小城市が今後取り組むべきこと 課題を解決するために何をすればよいか 赤字 ・意見の近いもの同士をまとめたもの
	課題があると 思われる事業に	

小城市 まちづくり 市民会議 ニュース

No.3

発行日：平成26年11月28日

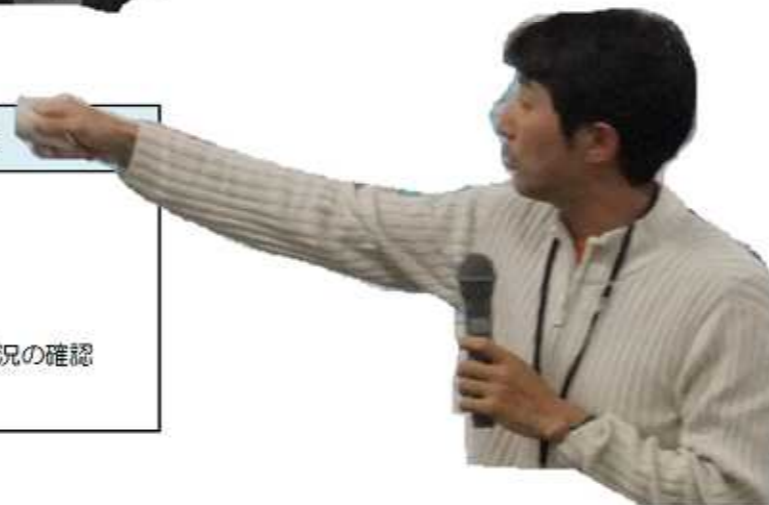
発行者：まちづくり市民会議事務局

ファシリテーター：十時 裕
辻 桂子
池田 祐輔



2. 交 通

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
道路・交通網の整備	国道、県道、高速道路 市道整備 公共交通 ・スマートインターチェンジ	縦断する道路の整備 ・跨線橋の整備（JR、R207越） ・案内板の改善（工夫） 芦刈からのアクセス ・芦刈 小城市までの道路整備 巡回バス ・利用目的調査 ・現段階での利用状況の確認 ・路線の見直し ・ニーズ調査 ・予約制度、自由乗降等の導入



第2次総合計画策定のため、第3回の「まちづくり市民会議」を11月17日（水）に開催しました。参加者は、市民と職員あわせて36名でした。

前回までは小城市の現状を見つめ、「良いところ」や「問題点」について意見を出し合いましたが、今回は自分の興味のあるテーマに絞って、現在の総合計画に示された事業計画等を参考にしながら、今後取り組むべきことを話し合い、各テーマごとに発表をしていただきました。

さすがに自分の興味のあるテーマとあって、皆さん熱心に議論されていて、話し合いの時間が終わっても止まらない様子でした。

発表された皆さんは、限られた時間の中で要点を的確にまとめられ、とてもわかりやすく説明していただきました。

第4回はいよいよ「小城市の将来像」について話し合い、総合計画審議会に提出できるようにまとめていきます。

4. 健 康・ス ポー ツ

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
生涯スポーツの充実	・スポーツ活動の普及 ・スポーツ施設の整備 ・スポーツ施設の活用 ・団体、指導者の育成	総合スポーツ施設整備 ・総合スポーツ施設（ナイター含む）の整備 福祉センターの活用向上 ・情報発信 ・施設はあるが場所が不便 ・アイルの利用促進 利用料金（現在500円 300円） 施設の充実（コート増、朝から夜まで利用できる） 農業による健康増進事業 ・農業塾等の導入 ・貸し農園整備（市民型） ・畑づくりの指導（講師 プロの農家になってもらう） 安全に歩ける環境整備 ・ウォーキング道の整備 ・河畔公園（遊歩道の整備）を整備する ・旧4町にそれぞれ3～4kmのウォーキング道



第3回 プログラム

- 1 開会・あいさつ
- 2 プログラム説明
- 3 班分け・参加者紹介
- 4 取り組むべきこと
- 5 発表
- 6 閉会

5. 高齢者・福祉

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
保健・医療の充実と健康づくり	・健診 ・母子保健 ・成人、老人保健 ・感染症対策 ・地域医療体制 ・食育、自殺対策	民生委員・老人会を中心とした地域連携（ネットワーク） ・高齢者（独居）の方と誰がつながりをもつか（民生委員以外で） ・民生委員 老人会のつながりがほしい（連携） ・高齢者対応組織の有機的連携
地域福祉の充実	地域住民による見守り ・福祉ボランティア 民生委員、児童委員	
高齢者福祉・介護の充実	・高齢者福祉、介護 高齢者の生きがいづくり ・在宅福祉サービス ・地域包括支援	窓口・補助金の一本化 ・高齢者助成の交通整理 ・高齢者にわかりやすい福祉サービス窓口の一本化（ワンストップセンター）
障がい者福祉の充実	・障がい者福祉 ・障がい児保育 ・特別支援教育 ・自立支援	障がい者の環境の充実 ・障がい者施設の増設（授産所、グループホームなど） ・障がい者の雇用の場を多く増やす ・障がい者の自立生活の場の充実
社会保障の充実	・国民健康保険 ・国民年金 ・低所得者福祉	障がい児の早期発見・早期フォロー ・障がい児の早期発見、療育支援 ・障がい児の家族への支援フォロー

小城市が取り組むべきこと!!

6. 子育て・教育

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
子育て支援の充実	子育て支援 ・幼保一元化 ・子育て支援拠点センター 放課後児童クラブ	人材のほりおこし ・教育水準UP = サービスUP ・民間塾の授業（武雄） ・土曜日授業 ・ゆとり教育廃止（特区） ・24時間相談のための窓口 ・子どもをお客さんにせず主体者にする ・児童センター中心に子育て支援拠点センターの連携強化 ・困りがある家庭への地域での対応 ・養育困難家庭への支援 ・地域コーディネーターを定着させていく ・実際にスポーツ団体を活動している方を指導員に推薦
幼児教育・学校教育の充実	・幼児教育 小、中学校教育 ・情報教育 食育 ・危険校舎改築	
生涯学習の充実	・社会教育団体との連携 指導者の育成 ・自然体験学習 ・図書館	場所のしぼりをなくす ・放課後児童クラブの高学年受け入れのための場所確保 ・中学生・高校生と市民が語り合う場づくり ・図書館を文化発信の拠点へ ・児童公園 ・野外研修センターを農家民宿にする（NPOへ移譲） ・寺、神社を活用して自然体験（子どもたちに解放） ・子どもと大人がまちづくりや問題点を考える場をつくる ・民生委員、母推さんとの連携強化（情報共有） ・青少年の居場所（活動できる場・活動そのもの）を作る
青少年の健全育成	・「早寝・早起き・朝ごはん」 青少年の居場所づくり ・子ども110番 ・青色防犯パトロール	情報しくみ ・参加したくない人たちが参加するにはどうするか ・問題のある親（保護者）を参加してもらい仕組みづくり ・情報、サポートを必要な人に確実に届ける仕組みづくり ・共働き親への情報提供（企業の理解、休日取得促進） ・ボランティアHPの創設
人権尊重社会の確立	人権教育 人権相談	ファンドレイズによる子育て支援（お金） ・子どもが考えるお祭り（計画から） ・教育費用の家計圧迫で親が困らない制度づくり ・子供を増やす、他からの移住を促す ・給食無料化 ・3億円ファンドレイズ ・道の駅で子供たちが店員体験 = 食育
男女共同参画社会の形成	・男女共同参画 ・DV相談	

7. 産業・雇用

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
農林業の振興	・担い手、新規就農者育成 ブランド化 ・6次産業化 ・耕作放棄地対策 ・農地、水保全管理交付金	・一流の産地に一流の人間あり ・米、麦、大豆からの脱皮 園芸への転換 ・自活 ブランド化 ・人間のライフワークを観察 ・マーケティング ・ターゲットを明確にする ・小城市独自の物づくり ・ニーズに合った商品開発 ・市場調査に基づいた生産 ・広報、PR
水産業の振興	・担い手育成 ・経営の安定化 ・都市住民との交流 ・海苔協業化 ブランド化 ・地域水産物の消費	・水産加工 ・市内で生産 加工
商工業の振興と新産業の育成	・特産品開発 ・商業（商店街）の活性化 ・企業誘致 ・産学官連携	企業誘致 ・小城市が求める企業のアピール ・目標管理の徹底 ・空き家を市でリフォームを行い、IT企業の誘致 ・ネット回線の充実 ・トップセールスが必要 ・ノマド（ワークスペース空き家）ワーカーを呼ぶ。 ・個人が働く場・空間づくり
雇用促進と勤労者福祉の充実	・県との連携 ・企業誘致	

8. 地域活性化

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
国際化・交流活動の推進	国際交流 ホームステイ ・地域間交流 ・友好姉妹都市交流	国際交流のきっかけづくり （地域の行事の活性） ・海外に移住した小城市民との交流 海外の都市との交流 ・バルーンにからめた交流 ・小学校の国際交流 姉妹校
コミュニティ活動の促進	コミュニティづくりによる自治機能の向上 ・自治公民館建設補助	コミュニティセンターの充実 ・生きがいづくりのできる市民のためのセンターを築く ・センターでの市民のためのイベントをしてほしい ・地域の特産品で作った料理を出すレストラン ・コミュニティセンターの市民の利用率を増やす ・会話、出会いの場等 市全体のイベント ・4町合同の運動会 ・4町の（イベント）つながり ・校区同士でイベントを行う ・共通イベントを行う（市内一周スタンプラリー） ・地域の輪を強く
市民と行政との協働体制の確立	・広報、広聴 ・市報、ホームページ ・市民団体、NPO等の育成 ・市民参画	PRの充実 ・市のホームページを見やすくする ・市民が読みたくなる市報（イラスト・写真） ・ツイッター等を使ってより多くの人に情報を伝える

9. 観光・広報

第1次総合計画		取り組むべきこと
施策	事業	
観光の振興	・観光PR ・広域観光ルート ・観光イベント ・グリーンツーリズム ・観光ボランティア育成 ・小城市観光協会	市全体でのイベント（旧町 市全体） ・子供クラブ、町体等 = 観光イベント ・小城といえばコレ！という一言（キーワード） 統一イメージとしてつくる マスメディアの活用 （マスコミが飛びつく情報の発信） ・ホークス、サガン鳥栖とのコラボ ・SNSの活用 ・選んでもらえるPR ・KBC（アサデス）などの30秒PRに参戦